YOSAKOI ソーラン祭り　審査員募集！！

○活動日程
・6月12日（土）11時30分～19時30分
・6月13日（日）9時00分～22時00分
※上記のうち3～4時間程度

○活動場所
札幌市中央区（大通公園周辺）

○活動内容
YOSAKOI ソーラン祭りにおける演舞の審査

【お問合せ】
YOSAKOI ソーラン祭り
実行委員会 宛（担当：伊藤）TEL：011-231-4351

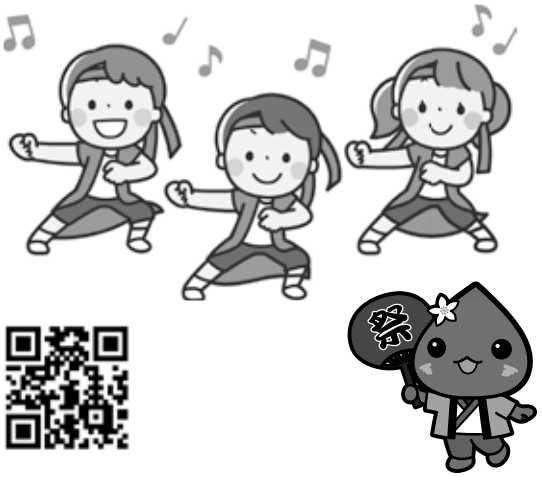

ふるさと納税のご厚志に感謝します

1月分《88件》、2月分《83件》の受領証明書を発行させていただきました。
たくさんの応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。
※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。

1月 6日	齋藤　司	様（北海道）
1月 7日	寺垣　俊久	様（兵庫県）
1月17日	中西　毅	様（大阪府）
1月26日	Collette Mathieu	様（東京都）
1月26日	石田　貴彦	様（宮城県）
1月28日	窪田　與志	様（神奈川県）
1月28日	松本　貴裕	様（大阪府）
1月29日	矢野　健二	様（神奈川県）
2月 2日	田嶋　英治	様（千葉県）
2月 8日	木下　誠一	様（北海道）
2月12日	橋本　一輝	様（京都府）
2月14日	野田奈保美	様（千葉県）
2月16日	細谷真知子	様（岡山県）
2月17日	遠藤　真行	様（茨城県）
2月22日	小和田幸男	様（群馬県）

令和2年4月～令和3年2月までの寄付件数は《3,394件》です。

幌加内町の人事
（令和3年4月1日付け）

○総務課
課長補佐　石黒　政士（土地改良区派遣）
主幹　三浦　依理子（総務課付）

○住民課
主幹　（昇任）堀川　剛史（住民課副主幹）

○建設課
除雪センター管理係長　（昇任）佐藤　淳（除雪センター管理係主査）
管理係主査　（昇任）飯沼　剛史（建設課管理係）

○保健福祉課
主幹　（昇任）伊藤　理加（保健福祉課副主幹）
主幹　（昇任）北村　康栄（保健福祉課副主幹）
副主幹　加藤　美幸（総務課副主幹）

退職（令和3年3月31日付け）
水谷　裕美（幌加内診療所　看護師長）

士別地方消防事務組合消防署幌加内支署人事
（令和3年4月1日付け）

○庶務
主幹　髙橋　優（主幹（警防））
副主幹　野原　恵一（副主幹（予防））

○消防団
主幹　岡田　伸（主幹（予防））
係長　（昇任）及川　竜平（消防団係主任）

○警防
主幹　（昇任）腰越　真人（副主幹（庶務））

○救急
主幹　椋井　義友（主幹（庶務））

○予防係
主幹　横川　正明（主幹（消防団））
主幹　有働　裕妃（主幹（救急））

※主担当のみ掲載、括弧内は前担当になります。

士別警察署かわら版

春の全国交通安全運動　「見過ごすな　信じて挙げた　小さな手」

～「春の全国交通安全運動」が実施されます～

○運動期間：4月6日(火)～4月15日(木)の10日間
○交通事故防止のポイント

① **通園・通学をする子供達を交通事故から守りましょう。**
　家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

② **高齢運転者の皆さん、交通ルール・マナーを守り安全運転を！**
　信号機や一時停止の標識などを見落とさないように気をつけましょう。ブレーキとアクセルの踏み間違いに気をつけましょう。

③ **自転車も「クルマ」です。自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう。**
- ○　自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ○　車道は左側を通行
- ○　歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ○　安全ルールを守る
- ○　子供はヘルメットを着用

④ **シートベルトは命綱！**
　自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。

⑤ **飲酒運転を根絶！**
　運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則が！道民一人一人が、「飲酒運転をしない。させない。許さない」という強い気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

問い合わせは士別警察署まで。
士別警察署　㈹23－0110

4 April　イベントカレンダー

LUONTO 風呂内せいわ温泉ルオント

【平日限定ランチ 11:30 ～ 14:00 】1日 20 食限定
春のサーモン丼とミニ蕎麦セット 1,000 円 税込

日	月	火	水	木	金	土
				1 平日ランチフェア	2 平日ランチフェア 誰でもスタンプDay（2倍）	3 十割そばフェア レディーススタンプDay（2倍）
4 十割そばフェア ファミリースタンプDay（2倍）	5 平日ランチフェア	6 平日ランチフェア	7 休館日	8 平日ランチフェア	9 平日ランチフェア 誰でもスタンプDay（2倍）	10 十割そばフェア レディーススタンプDay（2倍）
11 十割そばフェア ファミリースタンプDay（2倍）	12 平日ランチフェア	13 平日ランチフェア	14 休館日	15 平日ランチフェア	16 平日ランチフェア 誰でもスタンプDay（2倍）	17 十割そばフェア レディーススタンプDay（2倍）
18 十割そばフェア ファミリースタンプDay（2倍）	19 平日ランチフェア	20 平日ランチフェア	21 休館日	22 平日ランチフェア	23 平日ランチフェア 誰でもスタンプDay（2倍）	24 十割そばフェア レディーススタンプDay（2倍）
25 十割そばフェア ファミリースタンプDay（2倍）	26 平日ランチフェア	27 平日ランチフェア	28 休館日	29（昭和の日） 十割そばフェア	30 平日ランチフェア ルオントスタンプDay（5倍）	

温泉
大人500円　小人250円　未就学児無料

Free Wi-Fi　電源Free　全館禁煙　足湯（無料）

ルオント スタンプDay（スタンプ5倍）・・・入浴者全員対象（月末）実施
レディース スタンプDay（スタンプ2倍）・・・女性全員
ファミリー スタンプDay（スタンプ2倍）・・・家族全員対象
誰でも スタンプDay（スタンプ2倍）・・・入浴者全員対象

＊他スタンプDay及び割引、サービスとの併用不可

民間賃貸住宅家賃助成事業（定住促進）

民間賃貸住宅に入居し、優良な住環境で暮らせる幌加内町に定住しませんか。
一定の要件を満たす世帯に対し、公営住宅並みの家賃で入居ができるよう、家賃の一部を助成します。

❶ 制度の目的

家賃の一部を助成することにより移住・定住促進

町内への移住・定住を促進するため、民間賃貸住宅に入居する一定の要件を満たす入居者に対し、家賃の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、優良な住環境で生活をしていただくことを目的としています。

❷ 助成対象者

助成対象者は、以下のすべての要件を満たす方となります。

①町が指定する民間賃貸住宅に同一世帯全員で生活の本拠地として、定住を目的に居住し、住民基本台帳に登録されていること。
②同一世帯全員が、町税、使用料及び手数料等を滞納していないこと。
③同一世帯全員が、生活保護による住宅扶助や類する公的制度による家賃助成等を受けていないこと。
④同一世帯全員が、暴力団員や関係者ではないこと。
⑤禁固以上の刑に処せられたことがある者は、申請時に執行終了又は、執行を受けることが無くなったこと。
⑥住宅の使用目的が、宗教活動及び政治活動ではないこと。
⑦住宅の契約者の年齢が、60歳未満であること。（支給対象期間は、60歳未満の期間に限る。）
⑧同一世帯全員の前年の課税所得合計額が、年1,896千円以下であること。
⑨家賃（管理費、共益費、除雪費などを除く。純粋な家賃）から職場から支給される住宅手当を差し引いた金額が、月額3万円以上であること。

❸ 助成金額

	計算式	助成月額
区分１	家賃－住宅手当＝ 30,000 円以上 35,000 円未満	5,000 円
区分２	家賃－住宅手当＝ 35,000 円以上 40,000 円未満	10,000 円
区分３	家賃－住宅手当＝ 40,000 円以上 50,000 円未満	15,000 円
区分４	家賃－住宅手当＝ 50,000 円以上	20,000 円

❹ 申請方法

助成金の申請は、
以下のすべての書類を町が指定する日までに
提出する必要があります。

①補助金交付申請書（第3号様式）
②賃貸契約書等の写し(賃貸料の内訳がわかるもの)
③同一世帯全員の前年の所得額を証明する書類
④同一世帯全員の住民票の写し
⑤同一世帯全員の公租公課の滞納が無いことを証明する書類
　※「町税等納付状況調書」を提出願います。
⑥賃貸住宅の家賃を支払い証明書類
　※貸主が発行する証明書などを添付願います。
⑦住宅手当等の支給証明書
　※「住宅手当等支給証明書」を提出願います。
　　職場からの証明書が必要になります。
⑧その他、町長が必要と認める書類

❺ 助成金請求期限

家賃月別	請求期限
４～６月分	７月 31 日まで
７～９月分	10 月 30 日まで
10 ～ 12 月分	１月 31 日まで
１～３月分	３月 31 日まで

※原則、上記請求期限までに3ヵ月（複数月）分をまとめて請求していただきます。期限までに請求されない場合は、助成の対象外となりますので、ご注意ください。

〒074-0492　雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地
幌加内町役場　住民課住民生活係
TEL：0165-35-2124
FAX：0165-35-2127

全国健康保険協会（協会けんぽ）からのお知らせ

■令和３年度保険料率改定のお知らせ

令和３年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.45%（プラス0.04ポイント）、介護保険料率は1.80%（プラス0.01ポイント）となります。健康保険料率及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■「協会けんぽの検診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に１回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を40歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の２つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に１度は健診を受けましょう。

【お問合せ】

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部　TEL011-726-0352（代表）

ゴールデンウィーク期間における ごみの収集作業及び一般受入れのお知らせ

日　に　ち	予	定
4月29日(木) (昭和の日)	ごみ収集	×　未収集
	一般受入	×　受入不可
4月30日(金)	ごみ収集	×　未収集
	一般受入	×　受入不可
5月１日(土)	ごみ収集	×　未収集
	一般受入	○　受入可
5月２日(日)	ごみ収集	×　未収集
	一般受入	×　受入不可
5月3日～5月5日 (月･火･水) (憲法記念日･みどりの日･こどもの日)	ごみ収集	×　未収集
	一般受入	×　受入不可
5月６日(木)	ごみ収集	○　A・B地区の収集
	一般受入	○　受入可
5月７日(金)	ごみ収集	○　C地区の収集
	一般受入	×　受入不可

お問合せ：役場住民課環境衛生係（0165-35-2124）

風しんの抗体検査及び予防接種のお知らせ

風しんの患者数が増加していることをうけ、風しんの予防接種を受ける機会がなかった世代に、令和3年度までの3年間に限り、風しんの抗体検査及び予防接種を実施しております。対象者には、4月上旬までに抗体検査及び予防接種のクーポン及び問診票をお送りいたします。

対象者

・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、過去に風しんの抗体検査を受けたことがない方
　抗体検査及び予防接種を行なうための無料クーポン券をお送りします。

クーポン券が届いたら、まずはクーポン券を使用して抗体検査を実施後、十分な量の抗体がなかった場合に予防接種を受けることになります。

抗体検査は医療機関、特定健診等で受けることができますが、検査の日程や時間帯が決まっている場合がありますので、事前に医療機関等へご確認ください。

クーポン券がお手元に届いている方は同封の案内文をご確認の上、忘れずに受けるようにしてください。

連絡先：保健福祉総合センターアルク保健師（電話35-3090）

「高齢者肺炎球菌感染症の予防接種のお知らせ」

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎、髄膜炎などを起こす細菌の一つです。特に高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、約90種類に分類される肺炎球菌のうち病気を引き起こしやすい23種類の菌の成分を含んでいるため、肺炎の罹患や重篤化に対する予防効果が期待されます。

高齢者肺炎球菌の予防接種を実施しています

平成26年10月より、高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種となり無料で接種できます。過去に接種した方は対象となりません。

今年度 定期予防接種の対象者

①今年度（令和４年3月31日まで）に以下の表の年齢に該当する方

65歳となる方	昭和31年４月２日～昭和32年４月１日	70歳となる方	昭和26年４月２日～昭和27年４月１日
75歳となる方	昭和21年４月２日～昭和22年４月１日	80歳となる方	昭和16年４月２日～昭和17年４月１日
85歳となる方	昭和11年４月２日～昭和12年４月１日	90歳となる方	昭和６年４月２日～昭和７年４月１日
95歳となる方	大正15年４月２日～昭和２年４月１日	100歳となる方	大正10年４月２日～大正11年４月１日

経過措置として5歳刻みの方がその年度の対象者になります。

② 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方です。＊既に肺炎球菌予防接種（ニューモバックスNP）を接種したことのある方は、対象外です

☒☒ 高齢者肺炎球菌予防接種は任意予防接種でも接種可能です ☒☒

幌加内町では定期予防接種の対象とならない方についても、任意予防接種で接種することができます。

接種料金	無　　料
対 象 者	70歳以上（過去に接種したことのある人は、通常5年以上の間隔をあける必要があります。医師と相談してから接種してください。）

予防接種は町立幌加内診療所、各診療所で受けることができます。

町立幌加内診療所（電話：35-2321）に事前に予約をしてから受けられますようによろしくお願いします。

予防接種に関するお問い合わせ

保健福祉総合センター「アルク」すこやか保健係 保健師　電話：35-3090

農地の相続等の届出のお願い

農地を相続したときは・・・
地元の農業委員会に届出をお願いします

農業委員会では、例えば、相続した方が地元を離れていて、自分では手入れができない場合に、農地の管理についてのご相談や地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。

農地法の改正により、相続などによる農地の権利取得を農業委員会がきちんと把握し、農地の有効利用に努めます。

●お問合せ
幌加内町農業委員会事務局
電話：0165-35-2122（内線135）

電池の出し方のお知らせ《住民課環境衛生係》

電池類の取扱いにつきまして、正しい出し方をされないと爆発や火災の原因となり、大変危険です。今一度、出し方についてご確認ください。

乾電池、ボタン電池、小型充電式電池等が入っている電気製品は、捨てる前に必ず電池等を取り出し、取り出した電池は燃やせないごみとして捨てるようにご協力ください。

※スマートフォン等、取り出し方法がわからない電気製品につきましては、新聞紙等で包み、電池を取り出していないことがわかるように記入（例　電池取り除いていない）し、資源ごみとして出してください。

なお、ノートパソコン等、町において回収しない製品を除きます。

資源ごみ

取り外した
電池・バッテリー類は、
燃やせないごみ袋へ

燃やせないゴミ

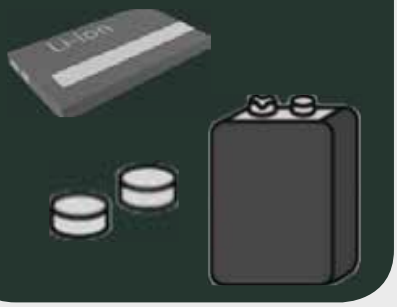

令和元年度　幌加内町普通会計財務書類４表

地方公会計改革として、従来の現金主義・単式簿記に、発生主義の活用及び複式簿記の考え方を取り入れた新たな公会計制度に基づく財務書類４表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資産収支計算書）を作成しました。

貸借対照表（バランスシート）

町が保有している資産と、その資産をどのような財源（負債･純資産）で形成してきたかを表したものです。

資産：506.5億円
（これまで積上げてきた資産）

（内訳）
- ●土地・建物・道路など　449.1億円
- ●基金など　55.6億円
- ●その他（資金など）　1.8億円

負債：55.8億円
（将来世代が負担する金額）

（内訳）
- ●地方債など　55.1億円
- ●その他　0.7億円

純資産：450.7億円
（これまでの世代が負担した金額）

●純資産＝資産－負債

住民一世帯当たりの貸借対照表

資産	負債	752万円
6,826万円	純資産	6,074万円

※これまでの世代が既に負担した資産の割合（純資産比率）は89.0％で、この割合が高いほど将来世代への負担の先送りが少ないことになります。

行政コスト計算書

行政サービスを提供するために、「人」や「物」などに費やした金額と、対価として得た使用料、手数料などを表したものです。

経常費用：45.9億円

（内訳）
- ●人にかかるコスト　7.0億円
- ●物にかかるコスト　28.6億円
- ●その他のコスト
  - ・補助金等　10.0億円
  - ・その他（地方債の利子など）　0.3億円

経常収益：3.1億円
（使用料や手数料などの収入）

＝

純経常費用：42.8億円
（地方交付税や町税などで賄うコスト）

住民一世帯当たりの行政コスト計算書

経常費用	経常収益	42万円
619万円	純経常費用	577万円

純資産変動計算書

純資産が1年間にどのように増減したかを表したものです。純資産の増加は、現世代の負担により将来世代の負担が軽減されたことになります。

期首純資産残高：460.7億円

＋

当期変動高：▲10.0億円

（内訳）
- ●純行政費用　▲42.8億円
- ●財源の調達　32.8億円
  （地方交付税、町税収入など）

＝

期末純資産残高：450.7億円

資金収支計算書

１年間の資金の流れを表したもので、区分表示することで、どのような活動に資金が使われたかを示します。

期首資金残高：1.3億円

＋

当期収支：▲0.2億円

（内訳）
- ●業務活動収支　▲3.8億円
  （人件費・補助支出、国道支出金・交付税など）
- ●投資・財務活動収支　3.6億円
  （公共施設整備、基金積立・取崩、など）

＝

期末資金残高：1.1億円